平成23年８月１日

No. 154

さい議会だより

電源開発㈱から安全強化対策について説明を受ける（７月13日　大間原子力発電所対策特別委員会）

6月定例会

農業センターを改修 … 3 ページ

一般質問に 2 人登壇 …6～11 ページ

シィライン㈱現況報告 …12,13 ページ

・発行 佐井村議会 ・編集 議会広報編集委員会 ・〒039-4711 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20 TEL0175-38-2111 FAX0175-38-2492

平成２３年第２回定例会は、６月８日から１０日までの３日間の会期で行なわれました。
村長から報告３件、補正予算案３件、条例案３件、人事案１件の計１０件、議員から条例案など２件および陳情の採択に伴う意見書案１件が提出され、それぞれ原案どおり決しました。

補正予算の内容

会計		補正前	補正額	計
一般会計		23億3442万7千円	2120万6千円	23億5563万3千円
		議員年金制度廃止による共済負担金の増額　1316万4千円 農業研修センター改修事業費　599万円 むつ小川原地域産業振興支援事業　214万円 民俗文化財保存活用事業　200万円　ほか		
特別会計	簡易水道	7455万6千円	49万4千円	7505万円
		漏水調査のための業務委託料　50万円		
	下水道	1億6655万9千円	▲1万6千円	1億6654万3千円
		人件費の調整による減額　1万6千円		

審議した主な議案

◎平成２２年度佐井村一般会計繰越明許費繰越計算書について・・・原案可決
◎平成２２年度佐井村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について・・・原案可決
国の補正により予算計上したきめ細かな交付金事業及び住民生活に光をそそぐ交付金による事業などで年度内に支出が見込めなくなったことから繰り越したものです。

◎平成２２年度佐井村一般会計事故繰越し繰越計算書について・・・原案可決
東日本大震災により資材の供給見込みが困難となったり、事務の手続きが滞るなどの理由により、年度内に支出が見込めなくなった１１事業について繰り越したものです。

◎佐井村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例・・・原案可決
国の法律が改正されたことに伴い、育児休業等を取ることができない職員の範囲を明文化するため一部改正したものです。

◎佐井村村税条例の一部を改正する条例・・・原案可決
国の法律が改正されたことに伴い、東日本大震災に対する税制上の対応を加えるため一部改正したものです。

◎佐井村国民健康保険税条例の一部を改正する条例・・・原案可決
国の法律が改正されたことに伴い、医療給付費分、後期高齢者支援分、介護納付金分の課税限度額を一部改正したものです。

議員提出議案

◎佐井村議会会議規則の一部を改正する規則・・・原案可決
常任委員会が２つから１つになったことに伴い、標準町村議会会議規則に戻すため一部改正したものです。

◎佐井村議会委員会条例の一部を改正する条例・・・原案可決
常任委員会が１つになったことに伴う条文整理と、改めて消防委員の位置付けを明確にするため一部改正したものです。

農業研修センター改修事業
改修内容は

川岸委員

農業研修センター改修費として約六百万円が補正されている。トイレ改修のほか、改修する箇所はあるのか。

玄関前の雨漏り等も改修

村　長

トイレの水洗化を含めて、玄関前の雨漏りや総合研修室など予算の範囲内で整備する。村民には「ぽぽらす」とともに大いに利用してほしい。

老朽化が著しい玄関前

木材が不足している被災地へ
村産木材を売り出しては

竹内典和委員

震災地では、膨大な住宅を必要としており、木材が不足している。今、村ではスギなどの木材価格が低迷しており、この機会に村長は県知事と手を携え、村のスギなどの木材を大々的に売り出したらいかがか。また、伐採後は跡地に広葉樹を植樹し、サル、クマ対策としたらどうか。

実情を訴え　対策を講じる

村　長

今の意見に同感である。村には県内有数の部分林があるが、伐期を迎えても価格面で売れない状況にある。下北森林管理署や林業関係者には、村の実情は訴えているが、更なる検討をし、林業に取り組む意欲の減退につながらないような対策を講じていきたい。また、県、下北森林管理署へは実のなる高価格のブナなどを植樹できるような制度創設も訴えていく。

県では　支援策を実施

産業建設課長

村では、価格が高騰する施策は講じていないが、県では新築やリフォームに対して県産材を五十％以上利用することによって四十万円から六十万円までの助成金が受けられる支援策がある。また、下北森林管理署や下北地方森林組合では、林業を集約化し森林内の作業路を整備することによって経費節減が図られ、木材価格の高騰につながるような事業に取り組んでいる。

林業の活性化も重要な課題である（平成 22 年度植樹祭）

シィライン株式会社　代表取締役
村長が就任した経緯は

川岸委員

五月二十七日のシィライン㈱の株主総会で、村長が社長に就任したとの新聞報道があった。その経緯は。

新代表者が決まるまでの就任

村　長

昨年の七月頃から濱崎前社長の辞意が固まったようであり、その後今年の二月まで慰留に努めてきたが、辞任ということになった。

後任を、取締役会、役員会の中で協議したが、みな断った。村民のことを考え、どうしても陸の孤島にはしたくないという思いで、私が新代表者が決まるまでの間、引き受けることとした。行政に迷惑をかけないよう最大限の努力をしていく。

赤字に対する特別交付税の割合は

川岸委員

離島航路は関係自治体が運営に関与し、国の補助金ほか、欠損金については、むつ市と佐井村が七対三の割合で、その半分を県が負担、残り半分は特別交付税で措置され、村の負担はないと聞いているが、特別交付税は村にいくら配分されているか。

要望額以上に歳入がある

参事・総務課長

特別交付税は普通交付税で措置されない部分、特殊的、緊急かつ財政事情に対して財源不足が生じた場合、国が交付する。

佐井村の場合、災害、雪対策、サル対策、シィライン㈱等の関係を要望しており、要望額以上に歳入が確保されている。

避難航路認定のための運動は

川岸委員

大間原子力発電所の避難航路としての認定を国に働きかける運動を早めていかなければならないのでは。

これから協議していく

村　長

六月六日に下北七市町村長会議で佐井・青森間、大間・函館間を防災航路として認定すべきと市町村長全員が理解し、合意に至っている。

今後どのように運動していくのかは、担当課長の連絡協議会の中で協議することになると思われる。

経営面での取り組みは

川岸委員

会社の経営面において今後の取り組みは。

事務所の無償化や交流事業など

村　長

まず第一に、青森市から貸与されているシィライン㈱の青森市にある事務所の無償化を要請したい。また、船を利用した子ども達の交流など考えている。

村内の小中学校で実施する

教育次長

ポーラスターを活用した事業は昨年度から実施しており、今年度は佐井小学校、福浦中学校、牛滝小中学校が活用することとなっている。

ポーラスターの就航には多くの人が祝福した（平成 20 年 11 月 13 日　佐井港）

シィライン㈱運営は住民を交えて検討すべき

竹内典和委員

村の経済が冷え込み落ち込んでいる中、シィライン㈱の社長を引き受けるとはいかがなものか。また、会社の運営についても、今後継続させていくのか撤退するのか含め住民を交えて検討すべきと考えるが。

苦渋の選択であった

村　長

社長を引き受けたことに対しては、本当にやっていいのかという部分含め苦渋の選択をしたと思っている。

シィライン㈱については、下北全体としての問題でもあり、今後は各界各層から集めた協議会の中で、必要かどうか協議していきたい。

村との協定書などはあるか

竹内典和委員

会社発足時に県と村・シィラインで交わされた契約書や協定書はあるのか。

協定を結ぶ仕組みではない

参事・総務課長

協定書はない。離島航路事業は国・県・関係市町村で構成する仕組みのため、協定を結ぶということはない。

補正予算案に購入費29万円計上
備蓄米の使い道は

竹内典和委員

消防費に備蓄のための米の購入費がある。これは本格的な備蓄なのか、それとも防災訓練用なのか。

防災訓練用である

参事・総務課長

九月に予定している防災訓練のための購入費であって、避難所等への備蓄は今後の検討の中で整備していく。

防災訓練では毎年炊き出しを行い、訓練参加者へ配布している

竹内典和議員

大間原子力発電所建設工事中断
安全対策の抜本的な見直しを
村長――会社に対し適切な対応を求める

竹内典和議員
安全神話の崩れた、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故の悲惨さに、村民は大きな不安と不信に駆られている。
隣接する大間原子力発電所の工事に絡み、人命第一の観点から施設の安全対策を抜本的に見直すための措置として、工事を中断し、住民説明の必要性を関係機関に直ちに打診、または要請をしたのか。

住民説明会実施を要請する

村長
大間原子力発電所建設工事は、事故の影響を受け、国の安全基準に基づき安全対策を講じるため中断しているものと考えている。
電源開発㈱に対しては、時期を逸することなく住民説明会を実施するよう要請していく。

人命尊重し工事を止めるべき

竹内典和議員
建設工事が中断しているのは資材不足のためである。人命尊重の観点から、村の長として工事を止め、見直しを要請すべきではなかったか。

安全対策について質問した

村長
三月二十二日に、三ヶ町村協議会があり、その席で電源開発㈱に対し、安全対策をもう一度やり直すべきとの質問をしている。

抜本的な見直し後再開すべきでは

竹内典和議員
住民の立場に立って考えるなら、日を置かず要請して欲しかったと思う。
「一旦止めて考える」これは非常に大事なことで、従来の安全基準で工事を進めるのではなく、抜本的な見直しをしてから建設工事を再開すべきと考えるが。

同感である

村長
全く同感である。今後、下北七市町村長連絡会議で協議していきたい。

プルトニウム239の半減期は

竹内典和議員
工事を止めれば地域経済に支障をきたすと考えている人もいるが、長い目で見れば、安全基準を見直してから工事を再開したほうが工事量も増え安全性が高まり、経済的効果も図られると思う。
ところでプルトニウム239の半減期はいくらか知っているか。

長期である

村長
把握していないが長期であることは承知している。

再開には住民の同意が必要では

竹内典和議員
半減期は二万四千年である。大間原子力発電所の場合は、世界初のMOX燃料を使用する。猛毒であるこのプルトニウムを扱うのに安易な妥協は許されない。しっかり検証し、見直し、住民の同意を得て安全な原子力発電所を作る必要があると思うが村長の考えは。

総合的に考え会社に要望したい

村長
いろいろ総合的に考え、議員の意向も踏まえながら電源開発㈱に申し上げたいと思っている。

住民説明が必要では

竹内典和議員
村民の命、暮らしを守るのが村長の一番の仕事だと思う。三ヶ町村協議会でも人命より避難道路が優先されているような報道であった。しっかり危機管理を持って臨み、工事再開の是非を判断する前に、住民へ納得のいく説明をしてほしいと思うが。

まずは事故の検証が済んでから

村長
まず、福島の事故の検証が済んでから改めて話し合いの場が出て来ると思う。
人命を考えるからこその避難道路である。

6月定例会

避難所の物資不足

震災踏まえ早急に整備すべき

村長 ―― 人命第一に考え改善に努める

竹内典和議員

東日本大震災による津波警報により、多数の村民が各地区避難所へ避難した。

避難所には電気・電話・暖房・毛布・灯油・ガスそして食糧もなく、その不備さに村民は大変な思いをした。命を守るべき施設としてはあまりにもお粗末ではないか。

早急に改善に努める

村　長

今回の地震により、避難された村民を中心に、対応の不備から多大なご迷惑、ご心配をかけ改めてお詫び申し上げます。

不備については、早急に改善に努めていきたい。

避難所のあり方見直すべき

竹内典和議員

村の防災計画、避難計画、備蓄体制は想定が甘く現実離れしていないか。

人命保護と避難者の保護を図るため、避難所のあり方を抜本的に見直すべきではないか。

助言踏まえながら進める

村　長

整備するにはいろいろな制限や財源的な問題もあるかと思うが、人命第一に考え、皆さんからの助言等踏まえ進めていきたい。

防災意識の高揚を図る

参事・総務課長

今回の対応を踏まえ、防災計画の見直し等含め防災意識の高揚を図っていく。

また、原子力防災についても、順次、改善実施していきたい。

原発関連の用語

◎プルトニウム239

放射性物質であり、人体に極めて有害。半減期は２万4000千年程度と非常に長い。一度体内に入ったら決して消えない。微量の摂取でもガンを引き起こす猛毒。

◎半減期

放射性物質が放出する放射線の強さが半分に減少するのに要する時間。

◎放射性ヨウ素

放射性を持つヨウ素で、数種類のものがある。原子力災害で大量の放射性ヨウ素が放出された場合、甲状腺に蓄積し放射線で傷つけられ、肉体的・精神的な発育不良を起こす。特に成長期にある幼児に影響は大きい。

◎セシウム

セシウムの中でセシウム137は原子炉の廃棄物から抽出される。水溶性であるため体内に入ると血液の流れに乗って体中に分配され内部被ばくを起こす。

㈱北進機工　事業所閉鎖
従業員の雇用確保に向けた対策を
村長――企業誘致図り雇用の場を求めていく

竹内典和議員
村は農林水産業の不振に加え、建設・商工業とも厳しい経営状況にある。誘致企業の㈱北進機工も経営悪化のため事業所を閉鎖した。従業員三十名ほどの雇用もあり、村への貢献度が高いと認識してきたが、閉鎖に伴って村は何らかの手立てを講じたのか。また、支援はなかったのか。

今年度は操業の予定との報告だった

村長
村の商工業の現状は非常に厳しいことは十分理解している。㈱北進機工については、約二十年間誘致企業として村に貢献された優良企業であった。昨年十二月に経営状況が厳しいとの現況報告があったが、財政支援などの要望はなかった。二十三年度は従業員を半分にしても会社を継続する方向にあった。会社は県にもそのような内容の報告はしている。

従業員の再就職のための対応は

竹内典和議員
原発関連の仕事の請負や国・県の補助事業を活用させるなど、村は積極的に会社存続に力を注ぐべきだった。今、多くの若者が職を失った。今後は残された建物の有効活用や、従業員の雇用確保など対応してほしい。

企業の誘致　図りたい

村長
解雇された従業員の雇用確保のため、大間原発の関連企業の誘致を図るなど雇用の場を求めていきたい。

村に対して支援要請はなかった

産業建設課長
以前、村から支援を持ちかけたことはあった。会社からは資金繰りが大変だという話をされたが、村に対しての要請はその際なかった。

何かしらの手立てが必要では

竹内典和議員
会社の閉鎖は早急かもしれないが、事実多くの若者が職を失った。村の臨時職員や村の関連事業などへの採用を図るなど何らかの手立てが必要と思うが。

情報を密にするべきだった

村長
昨年十二月の時点では、漁協加工場や他の職場もどうか考えてはみたが、閉鎖が急であった。もう少し情報収集しておいたら別な方法もあったかと思っている。

商工業活性化への対策はしているか

竹内典和議員
今からでも遅くないので支援を講じていただきたい。
一方、不景気で村内の商工業は経営が非常に厳しい。村長は事あるごとに商工業の活性化や育成を論じているが、商工業に関する予算は何年も同じ形態である。全く対策を講じていないと思うが。

理解得て　やってきた

村長
これまで議会の理解を得ながらやってきたつもりである。

具体的には

竹内典和議員
今まで具体的にどのようなことをやってきたか。

商工会事業実施のための指導など

村長
商工会から要請のあった事業に対しての助言や指導、県補助申請への同行など金銭とは別にそういう点でも心配りをしてきた。

要請がなければ動かないのか

竹内典和議員
商工会から要請がないと何ら対策を立てないのか。

お互いに連携取り進めていく

村長
商工会の努力も、行政の後押しも必要である。商工会と行政が連携をとり進めていくべきである。

不景気に対する村の対策は

竹内典和議員
村内に仕事がないから村を出ていく。また、建設業も不振で賃金が低く、生活が大変だという声が村には多い。この現実に対して村はどのように対処したか。

国・県に現状を訴えていく

村長
このような実情には心を痛めている。村の財政も厳しく、国・県には現状を訴えながら公共事業等のお願いは申し上げている。

産業振興を図り　雇用創出を

竹内典和議員
人口減少を食い止めるには、雇用の創出が欠かせない。産業振興を図り、経済基盤を充実させ、村の経済を立て直していただきたい。

今まで以上に尽くしていきたい

村長
これまでそのような思いで取り組んできたが、不足する部分を補い今まで以上に肝に銘じて商工業の発展に尽くしてまいりたい。

竹内　修議員

整備が急がれる避難道路

今後の整備計画は

村長――県道薬研・佐井線は交付金で整備

竹内　修議員

この度の東日本大震災での原発事故など踏まえ、三ヶ町村の住民の中から大間原発周辺の避難道路の整備の話が出ている。村では今後、避難道路についてどのような内容で要望していくのか。

避難道路整備は必要不可欠

村　長

原発事故により、半径二十キロメートル以内の住民に避難指示が出た場合、佐井村のほとんどがその範囲内に入り、避難道路の整備は必要不可欠である。また、政府でも避難道路整備については、「万が一のための努力をしっかり進める必要がある」との必要性を強調しているところである。

具体的な要望事項は

竹内　修議員

もう少し具体的な要望事項をお聞かせ願いたい。

避難道路の改良や防災航路の認定

村　長

大間原発の防災に伴う避難道路としては、県道川内・佐井線、薬研・佐井線の臨港道路からの接続箇所の整備、また、急こう配・狭隘箇所の改良、通年通行、全線舗装整備そして佐井・青森航路、大間・函館航路を防災航路としての要望を国・県に強く要望していきたいと思っている。

10年間で31億円の交付金で実施

参事・総務課長

薬研・佐井線については核燃料サイクル交付金により、幅員一・五車線、延長十一・四キロメートルということで、平成二十三年から二十七年まで年間五千万円ずつ、平成二十八年から二十九年が五億円ずつ、平成三十年が六億円、平成三十一年が六億五千万円、平成三十二年が六億二千万円と総額三十一億二千万円で十ヶ年に亘って実施することとなっている。

安全協定の時期が来た時は

竹内　修議員

避難道路に何も着手しない場合、また進捗のない状況の中で電源開発㈱との安全協定の時期が来た場合、村はどのような対応で臨むのか。

道路整備が先決

村　長

住民の人命・安全を第一に考えた場合、隣地という立場で風間浦村と連携、行動を共にし、道路をきちんと整備してもらうことが安全協定の一番の先決問題と思っている。

薬研・佐井線は一部舗装されていない区間がある

川内・佐井線は通行量も多いが冬期間は通行止めとなる

まだ始らない見守りシステム
運用開始はいつになるのか
村長――体制が整い次第早急に

竹内　修議員

今回の東日本大震災では、防災無線による村民への情報提供が少なく、村民は不安を覚えた。その後、五月から運用開始となった告知端末機にはまだ慣れず、村民の間ではいろいろと不満があることは村長の耳にも入っていると思う。

また、小型画像情報端末機に対しても苦情があり、どう対処してきたのか。

担当者がその都度対応している

村　長

ここ一ヶ月、放送が聞こえない、画像が映らない等の問い合わせがあり、担当者がその都度電話や問い合わせ先へ出向き対処しているところである。

告知端末機の放送回数・内容、映像端末の通信期間や内容などについても住民の意見をいただいているところである。

一番期待していたシステムだが

竹内　修議員

この度私が一番憤慨しているのは、昨年から定例会ごとに何回も質問してきた見守りシステムのあり方である。供用開始になっても何の機能もしていなく、直接の因果関係がないとしても二人の方が亡くなっている。六億円もの予算をかけて行っている事業で我々も一番期待していたシステムのはずが、機能を果たしていないとなれば、住民にどのような説明をするのか。

協議を重ね準備している

村　長

高齢者の見守りへの活用については、現在社会福祉協議会と協議を重ねているところである。ひとり暮らしなど見守りに対応することは人的体制からも非常に難しいことで、システムの操作・管理方法も含め現在準備を進めているところであるが、受け手側の体制が過大になっており、関係機関への協力を得ながら体制づくりにさらに検討していきたいと思っている。

遅れているのは予算不足のためか

竹内　修議員

当初、告知端末機の供用開始に並行して見守りシステムも同時に運用するというたい文句でやってきたわけだが、できていないのは予算がないということか。

関係機関の体制が整っていないため

参事・総務課長

ご指摘のような予算がないという問題でなく、供用開始と同時にできるようには努力してきたが、このシステムを呼び掛け・応答に携わる機関の体制が整わないということが一番のネックである。

いつ体制ができるのか

竹内　修議員

いつになればその体制ができるのか。

関係機関と詰め早急にやる

参事・総務課長

現時点では早急にやるしか言えない。このシステムがない時でも、ひとり暮らしの安否確認等のシステム自体は確立できていたと思う。（ほのぼのコミュニティ21推進事業などの訪問事業）

早く関係機関と詰めて、今後このような質問が出ないよう努めたい。

これまでも共同募金会のクリスマス宅配事業などの訪問事業が行われている

6月定例会

佐井村第4次長期総合計画　重点戦略プロジェクト

村の経済、地域は活性化するか

村長 ―― 村民一丸となって取り組んでいく

竹内　修議員

第四次長期総合計画にある重点戦略プロジェクト「あおい環（わ）」は地域資源の開発やＳＡＩツーリズムの構築など体験型交流のプログラムを計画している。この計画の本年度予算と事業の流れは。

村民の協力があってこその事業

村　長

このビジョンの狙いは、村が持っている有限、無限の資源、農林水産資源を最大限活用し、観光と連携しながら交流人口の増加を図ることである。そして、地域経済を循環させ、村民所得の向上につながることを目的としている。実施にあたっては、全ての村民の協力や関係団体の「その気、やる気、本気」がないとできない。

２ヶ年で450万円

参事・総務課長

この事業は二ヶ年の予定である。本年度予算は四百五十万円で、県から三百万円の補助がある。計画推進にあたって委員会を設けて、この中で話し合われた目標達成のための施設整備等があれば、今後の実施計画等で具体的に予算計上する。

補助終了後は事業継続できるのか

竹内　修議員

二ヶ年計画であれば、三年目以降についての予算は村単独で大丈夫か。

他補助金等活用し事業実施する

参事・総務課長

今年度の県補助金は組織体制づくりのための補助であり、具体的な事業の取り組みに要する経費については、あらゆる補助金や助成金を模索しながら事業実施に結び付けたい。

途中で終了した事業の理由は

竹内　修議員

昭和五十年から六十年代にかけて実施したブルーツーリズムやラブリーさいなどの事業が取りやめになった理由の検証はしたか。

後継者が育たなかった

参事・総務課長

後継者や地域のリーダーが育たなかったと考える。今回設置する委員会には、さまざまな分野の若者等に委員になってもらい、参加させることによって次のリーダーを育成していきたい。

今回は目標を達成できるか

竹内　修議員

最終的に「あおい環（わ）」プロジェクト事業は、漁業者の所得向上につながっていくのか。

若者の起業・就業につなげたい

参事・総務課長

第六次産業を基に、漁業を中心として村の経済を循環させることがこの事業の狙いであるので、新たな若者の起業とか就業につながれば、当然経済効果も上がると考える。

かつての佐井村を復活させたい

村　長

「あおい環（わ）」の経済ビジョンは、漁村、水産資源を背景にした経済環境を作り出し、村民所得を増やし、暮らし、地域社会、さらには美しい漁村風景づくりまで波及させ、心豊かな暮らし、文化を復活させようとする狙いもある。

農業の第六次産業化は

竹内　修議員

水産の第六次産業化も必要だが、サル被害もあり、畑作が減少している。農業の第六次産業化の中でビニールハウスを活用し、生産意欲を持たせることによって多くの農産物を生産から出荷するまでの体制が取れないか。

補助事業の活用は厳しい

産業建設課長

補助事業を活用するには、生産団地を造ることや、栽培品目の統一化、生産販売を目的とし、農業所得向上を図ることが採択要件である。現状では、県補助の採択要件は厳しいと思われる。しかし、販売目的をきちんと捉えた団体や所得の向上が見込まれる農業者に対しては、村の補助事業で検討の余地はある。

採択に向けた指導を

竹内　修議員

川目地区は高齢者が多く、一人では農業ができない環境にあるが、団体を作りやすい特性があると思う。組織を作り手づくりマートなどに出荷することによって、農業に対する喜びが生じる。行政にはそのような指導もお願いしたい。

「あおい環（わ）」経済戦略ビジョンとは

当村に豊富に所在する地域資源や個性を有効に活用する中で、他の地域にはない「佐井の特性」を最大限に発揮するため、「あおい環（わ）」経済戦略ビジョンと掲げ、戦略的・重点的な取り組みを推進するものです。

シィライン㈱現況報告について

総務産業常任委員会　副委員長　坂井文明

六月九日、午後二時から総務産業常任委員会を開催し、シィライン㈱前代表取締役　濱崎正明氏の出席を得て会社の現況報告を受けた。

濱崎氏は、五月末の株主総会において、自らの体調の問題のほか、県がこの航路に対し、当初は消極的であったものが、現在佐井村とむつ市が会社に対する補助金の半額を県が補助するようになったことを含め、国・県がこの佐井～青森間の離島航路に対し補助し維持していく姿勢が明確になったこともあり、自分の責任が一通り終えたとの思いから、下北汽船を含めて足かけ八年の社長を退いた。

村長は、濱崎氏から昨年七月頃から辞職したいとの申し入れがあり、会社設立当初からこれまでの功労を考えた時、引き続き代表を務めてほしいと願い慰留に努めてきたが残念な思いであるとのことであった。

さて、シィライン㈱が発足したいきさつについては、以前にも説明を受けていたが、今回もう一度振り返って報告があった。

それまで、国においては、佐井村は陸で繋がっているものの交通の便が非常に悪い地域であり、準離島という形で古くから離島航路として認めていた。しかし、県ではこの航路を廃止とする方針に対して、国はこれまで認めていた離島航路制度自体が間違っていたということになりかねず、これでは国土交通省のメンツがつぶれることにもつながり、国は県の話は聞けないということになった。

ところが当時、県は何が何でも離島航路を廃止し、むつ湾フェリーを残すという方法をとった。

一方、下北汽船としても、また下北の自治体としても残したいのは離島航路であったが、県は下北汽船に対する離島航路の補助金を年々削減し続け、このため、会社の累積赤字が膨らみ、県はこの累積赤字を盾に下北汽船の株主総会の中で社長、常務の後任も決めないまま強行に解任動議を提出し、下北汽船の会社組織は混乱に陥り、県と下北汽船との間は冷え切ったものとなった。

その後、県はむつ湾フェリーを残すために濱崎氏を下北汽船に受け入れしたものの、濱崎氏は「経営として成り立たないのはフェリーだから、それはおかしいでしょう。」と疑問を呈すなど、濱崎氏の考えと県との間で揉めたが、国は離島航路を残し、どんなことでも協力するという形をとったことから、県も最終的には県が関わらない方向で離島航路を残すことに決まった。

県からは離島航路について新しい会社を作ってやってくださいということで新会社（シィライン株式会社）ができた、というのが簡単ないきさつである。

濱崎氏は、シィライン㈱を立ち上げるため、様々なところ、人から出資金を頂き、八千万円の資本金を集めたほか、青森銀行や商工中金などの金融機関から支援を受け、資金も調達できるようになった。

このように会社設立のため、国を動かし孤軍奮闘で力を注いできたところから、一部では私的な会社と見られることもあったが、離島航路があってのシィラインという会社であるから、濱崎氏独自の私的な会社ではない、と断言していた。それは、国からは航路以外の商売もできないという縛りもあるし、毎年国土交通省の監査や二年に一回、国の会計検査を受けているということからしても読み取れる。

この離島航路に対する国の規制であるが、乗船客が全くなくても月十六日以上運航しないと補助金がカットされるという。特に冬場は客がないから走らない方が良いという人もいる。実際、一回航行することによって多くの燃料費などがかさむが、走らせないと補助金が出ない。また、運賃を安くして多くの人に利用してもらった方が良いという意見もあるがそれもできない。運賃を減額すればその差額を埋め合わせるやりくりをしなければならない。船員も少なくしようという思いもあるが、決められた人数を確保しておかなければならない。また、夜間は走れない等様々な国の制約の上に成り立っている会社であり、生活航路として離島航路の制約の中にあり、決められたことを決められたとおりにしなくてはならない状況にある。

さて、本年上半期の状況であるが、今年は大震災の影響によって年間五千万人の観光客が訪れるという京都・大阪などでも観光客数が前年を三割下回っているという。特に東北地方は岩手県、宮城県の三陸沿岸の被害や福島県の原発事故によって、観光産業は大打撃である。コースの設定というのは、濱崎氏は阪急交通社を例に上げ、下北半島だけ、青森だけという単一なツアーは組んでおらず、首都圏・中部・関西から観光客を呼び込むため、どうしても宮城、岩手などの観光地と下北半島という一体的なコースとなっており、災害によってこのコースがとれない状況にある。併せて、節約ムードの中で観光客が大きく減少していることも事実である。減少している中で、ましてやポーラスターはフェリーと違って車を積むことができないし、

ポーラスターに青森港から乗船しても、佐井や脇野沢まで空のバスやマイカーが待っていなければならない等、なかなか乗船する人が少ない。

現在、シィライン㈱の役員には青森市副市長、むつ市副市長、下北交通㈱社長、青森公立大学教授などが名前を連ねているが、それぞれ事情を抱え、またこのような情勢の中で誰一人として社長後任のなり手がなく、新社長の選考に手間取り、ワンポイントで佐井村長に引き受けていただいたことに感謝しており、苦渋の選択で村長がなったが、あくまでもワンポイントということで新しい社長はそう遠くないうちに決めていただきたい、とも述べていた。

さて、現在このような厳しい経営状況の中で、国の補助を得ながらも補助にのれない赤字分については、むつ市七割、佐井村三割の負担を頂いている。この佐井村の三割の負担について、二分の一を県が補助し、残りは特別交付税（約八割、年によって変動あり）で補てんされるが、近年は村が申請した特別交付税は申請額以上の交付があることから、ポーラスターに係る赤字分は実質ゼロであると村では説明している。

また、村長から新社長となった経緯が説明されたが、村長という公職のほかに会社の経営が任されたが、ワンポイントといえども社長就任を危惧する村民の声もある。濱崎氏が言うには、社長として村長の責任というのは、充て職のような形であり、経営上の責任については普通の会社の責任みたいでないが、会社の職員の不祥事とかは当然責任を取るほか、海難事故なども法的には道義的責任を生じるが、村には関係なく特に村に迷惑をかけるとかはないとのことである。

このようなことから、二足のわらじを履くという言葉が適切かどうかは別としても、なかなか大変な任務なので、村長として、また社長として村民や会社を良い方向に導いてほしいと願うばかりである。

今、福島第一原発事故を受けて避難道路の確保が大きくクローズアップされてきた。万が一に東通原子力発電所や大間原子力発電所に事故があった場合、佐井村民を含めて、この下北に住む住民は何を使って、どのように避難するかが問われている。そのような状況の手段の一つとして、電力会社を含めてこの離島航路を防災航路として国から位置付けをきちんとしてもらい、国の管理の下に航路の存続を図るのが最も重要であり、自治体の負担軽減を図るチャンスでもある。そのことが末永く航路が存続していくことにつながると濱崎氏は述べている。

現在、村が負担する赤字分については、特別交付税措置されていることは前段で説明されたが、国の財政状況に応じて減額される可能性もある。村にとって航路の重要性は、村民誰しも思っていることだが、村財政の足かせとなっては困る。村民がどうすれば今以上に船を利用できるか、また航路に対して村民の意識がどうなのかも含めて、一度検討してみたらどうか。

その上で村の負担軽減のために今後、関係者と協力して国・県に対して航路の位置付けをしっかり、しかも明確にしていただくことを強く要望していただきたい。

村民の足となり走り続けていってほしい

どもたち 佐井小学校②

※今号より３号にわたり佐井小学校のみなさんを掲載します。今回は３年生と４年生のみなさんです。

３年生 ぼく・わたしの好きな佐井村

みんなで大豆を育てている畑で「かかし」と一緒に

松谷怜雅
ぼくは、佐井村がすきです。わけは、ちいきの人が親切でえがおだからです。かぞくも大好きだからです。

田名部智宏
ぼくは、佐井村が大すきです。わけは、にぎやかだからです。

滝本雄磨
ぼくは、佐井村がすきです。わけは、たのしいところやおもしろいところがあるからです。

横浜一望
ぼくは、佐井村がすきです。わけは、アルサスにぼうえんきょうがあるからです。

佐々木海碧
ぼくは、佐井村がすきです。わけは、ただでぼうえんきょうを見れるからです。

船越あかり
わたしは、佐井村がすきです。わけは、あまりじけんがないし、楽しいからです。これからも佐井村をきれいに、大切にしていきたいです。わたしは生まれてきてうれしいです。

宮川璃乃
わたしは、佐井がすきです。わけは、ちいきの人はやさしいし、お店やさんの食べものはおいしくて、わたしはこのとちに生まれてとってもうれしいです。

山本愛加
わたしは、佐井村がすきです。わけは、人がやさしいし、えがおいっぱいの村だからです。これからは、わたしもおじいちゃんやおとしよりにもやさしく、えがおでみんなをよろこばせたいです。

坂本のぞみ
わたしは、佐井村が好きです。わけは、ちいきの人たちがいつもえがおだからです。家ぞくもいつもやさしくしてくれるので大好きです。

福田知子
わたしは、佐井村がすきです。じしんが来ても平気だからです。

鹿島未帆
わたしは、佐井村が大すきです。わけは、村の人たちがすごくやさしいからです。

伊藤楓香
わたしは、佐井村が大すきです。わけは、親切な人がいっぱいいるし、みんなが楽しい気もちになるからです。

宮川萌々子
わたしは、佐井村がすきです。わけは、いろんな人がいて、おとしよりや子どもがいて、やさしい人しかいないからです。

東出稲穂
わたしは、佐井村が好きです。ちいきの人がしんせつで、すなおだからです。

松谷琉永
わたしは、佐井村が好きです。わけは、みんながあかるく元気にいてくれるからです。

～未来への財産～

むらのこ

4年生 自由（将来の夢・好きなことなど）

運動会前、お互いに負けないぞと気合いを入れて

東出功韻
ぼくは、佐井村が大好きです。友達がいっぱいいて、しおさい公園で遊べるからです。

中村光一
今、ぼくががんばっていることは、卓球です。訳は、卓球がうまくなりたいからです。

若山七海己
将来のゆめは、はいしゃになることです。そのために、たくさんべんきょうしたいです。

東出　港
ぼくの佐井村で好きな所は、アルサスです。なぜかというと、中がとてもきれいだからです。

館脇　力
ぼくは将来ボクサーになりたいです。それは体をきたえたいからです。

岡本隆雅
ぼくの将来の夢は、プロ野球せん手の投手になって巨人に入ることです。

長島祥太
プロ野球選手になってセカンドを守ることが好きです。今はファイターズが好きです。

長島優津稀
佐井村のすきな所は、八まんぐうです。わけは、とても落ち着くからです。

川岸　快
今、ぼくががんばっていることは、野球です。勉強では、漢字練習をがんばっています。

岩清水仁陽
今、ぼくががんばっていることは、勉強と家の人のお手つだいです。

内田大空
将来の夢は学校の先生です。わけは、子どもたちにあたりまえのことを教えたいからです。

樋口こころ
将来の夢は、トリマーです。それは、犬が大好きで、世話をしたいと思ったからです。

内田玲奈
私の好きな所は、アルサスです。休む所もあるし、食堂もあるからです。

川岸菜々
今できることは、キャッチボールです。家や部活でもやっています。上手になりたい。

熊谷星菜
将来の夢は、料理人になることです。好ききらいをなくして料理人になりたいです。

熊谷　桜
将来の夢は、学校の先生になることです。訳は、子供にいろんな事を教えたいからです。

福田結衣
私の将来の夢は、パテシエです。それは、料理や味見をするのが好きだからです。

東出　陽
私が佐井村の好きなところは、海のほうにしずむ夕日がとてもきれいなことです。

加藤実花
卓球のせんしゅになって、メダルなどをたくさんとってがんばりたいです。

６月定例会　　陳情書の審査結果

件　　名	陳情者	審査結果	付託委員会
「所得税法第５６条廃止を求める意見書」を国への提出を求める陳情書	むつ民主商工会 婦人部	採　択	総務産業 常任委員会

※事業主の所得から控除される家族専従者の働き分は、わずかな控除しかなく、社会的・経済的にも全く自立できないことから、他の職業を求め中小零細自営業の後継者不足に拍車をかけている。一人一人の働き分を正当に評価するのは人権上からも当然であると考え、家族従業者の人権保障の基礎を作るためにも採択すべきものと決した。

本会議を聞いてみませんか

平成２３年９月定例会から、本会議を告知端末機チャンネルで聞くことができるよう準備を進めています。

なお、生中継ではありませんので、定例会終了後からの音声放送となります。

放送内容、時期については、決まり次第サイボードでお知らせします。

時間が合わず議会傍聴に来れない場合や、どのように議会が進められているかなど興味のある方はぜひ放送をお聞きください。

人権擁護委員の候補者 佐々木寛昭さんの推薦に同意

平成二十三年九月三十日付で人権擁護委員の佐々木寛昭氏の任期が満了するため、引き続き人権擁護委員の候補者として同氏を推薦することに同意しました。

佐々木寛昭さん
（古佐井）

～議会を傍聴しませんか～

第３回議会定例会は９月上旬開会予定です。

９月定例会では夜間議会を開催する予定ですので、みなさんの議会傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会だより臨時号（９月１日発行）およびサイボードでお知らせします。